

都有地活用による地域の福祉インフラ整備事業 障害福祉サービス事業所整備・運営事業者を決定しました

都は、障害者・障害児の地域生活基盤の更なる整備促進を図るため、未利用の都有地を低廉な価格で貸し付け、障害福祉サービス事業所の整備・運営を行う事業者を公募していました。

この度、借受予定者を決定しましたのでお知らせします。

1 借受予定者

社会福祉法人南風会

2 貸付予定地

所在地：板橋区栄町35番11、14、16及び17（地番）

板橋区栄町35番2（住居表示）

敷地面積：1,537.39㎡

※現地案内図は別紙1のとおり

3 提案概要

- | | |
|----------------------|-------|
| (1) 共同生活援助 | 定員15人 |
| (2) 短期入所 | 定員4人 |
| (3) 生活介護 | 定員20人 |
| （うち重症心身障害者通所事業 定員5人） | |
| (4) 相談支援 | |

4 貸付条件等

貸付期間：50年（定期借地権設定契約締結）

貸付料：土地価格が都内住宅地の地価公示平均額を考慮して設定した1㎡当たり
37万円までの部分は50%減額とし、37万円を超える部分は90%減額

保証金：貸付料の30か月分

5 選定方法

都有地活用による地域の福祉インフラ整備事業実施要綱（障害）に基づき、借受者としての適格性を審査

※審査のポイントは別紙2のとおり

6 応募状況

2法人

7 今後の予定

施設整備費補助内示後（令和7年7月頃）に貸付契約を締結
令和9年3月開設予定

【問合せ先】

福祉局障害者施策推進部施設サービス支援課

電 話 03-5320-4152

現地案内図

1 所在地

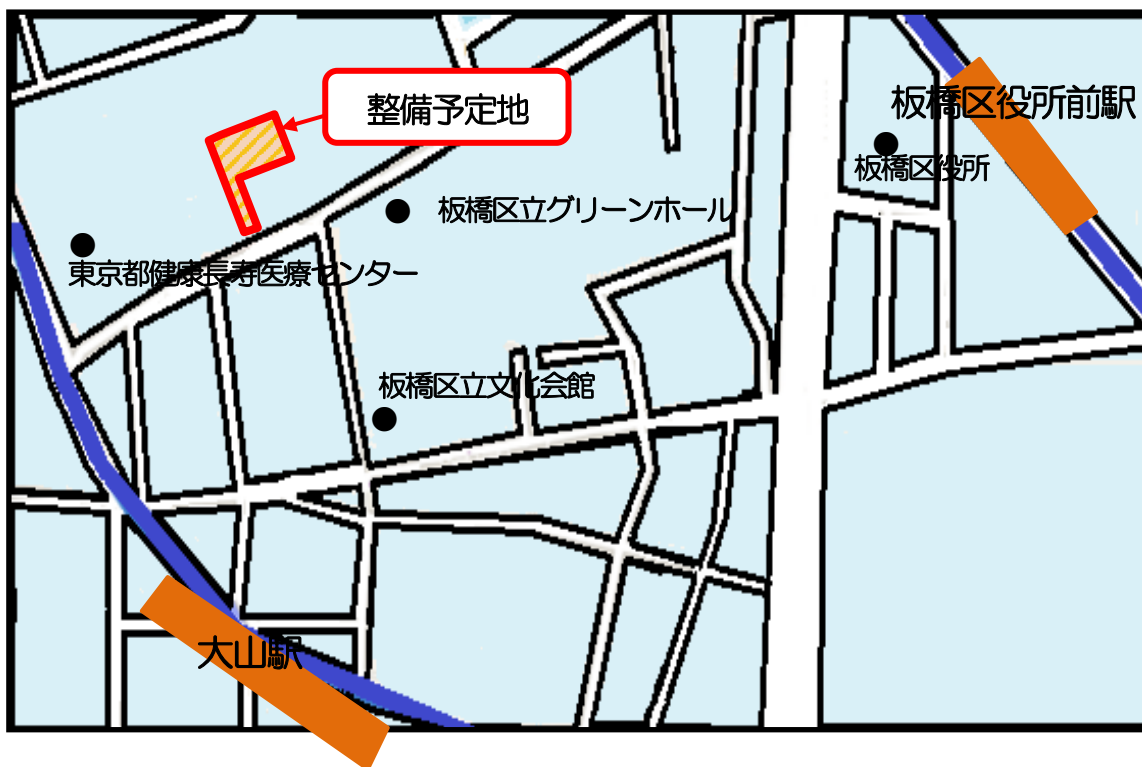
(地番) 東京都板橋区栄町35番11、14、16及び17

(住居表示) 東京都板橋区栄町35番2

2 アクセス

東武東上線「大山」駅下車、南口・北口から徒歩4分

都営地下鉄三田線「板橋区役所前」駅下車、A3出口から徒歩10分



借受予定者の法人概要及び審査のポイント

(1) 法人の概要

法人名	社会福祉法人南風会
理事長	指田 修
所在地	東京都青梅市新町1-8-2
設立年月日	昭和39年10月1日
主な運営施設	障害者支援施設、生活介護、共同生活援助、相談支援事業所など

(2) 審査のポイント

組織運営の適格性	○ 都内において障害者支援施設、生活介護、共同生活援助事業所、相談支援事業所等の運営実績があり、公募事業についても十分に理解している。
財政運営の安定性	○ 施設整備費、運営資金の財源は確実に確保されている。 ○ 法人の財務状況は適正である。
事業運営の確実性	○ 事業者指定基準その他の要件を満たした整備・運営計画となっている。 ○ 必要に応じて関係機関からの支援・協力を得られる体制が整っている。
事業計画の妥当性	○ 資金計画、整備費の積算内容及び財源、収支シミュレーションはいずれもおおむね適切である。 ○ これまでの施設運営の経験や実績に基づいて、利用者の特性に合わせた支援を実施することが盛り込まれている。
総評	○ 事業計画や過去の実績等から、適正・適格な法人であり、長期にわたって安定した事業運営と質の高いサービス提供が期待できる。